

「除草・防草シート設置（四ノ宮四ツ塚線）」仕様書

（担当：川端、山口 Tel075-591-0013）

1 件名

除草・防草シート設置（四ノ宮四ツ塚線）

2 目的及び概要

本市が管理する四ノ宮四ツ塚線に自生している草を除草・伐採し防草シート設置を実施するものである。

3 期間

令和8年10月30日まで

4 場所

山科区四ノ宮鎌手町 地内

5 範囲

【別紙1】箇所図【別紙2】現況写真参照

6 見積項目

- ・除草・伐採作業（処分含む）
- ・防草シート設置（ザバーン240G（グリーン）（同等品以上）及び関連部材は受注者側で購入すること）
- ・積込・運搬・処分

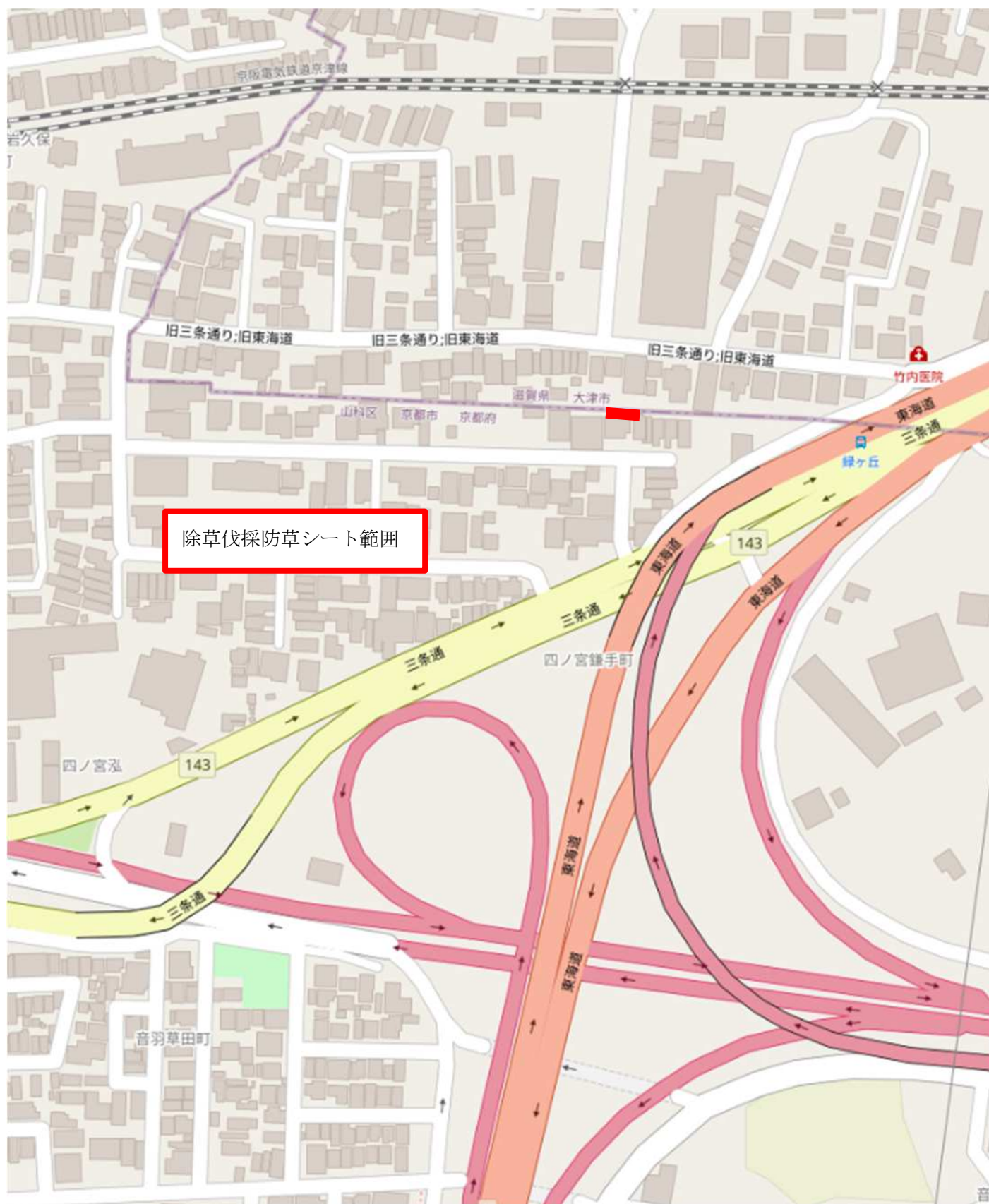
7 支払条件

業務完了後、範囲において業務が適切に履行されていることを確認のうえ、本件に係る経費を支払う。

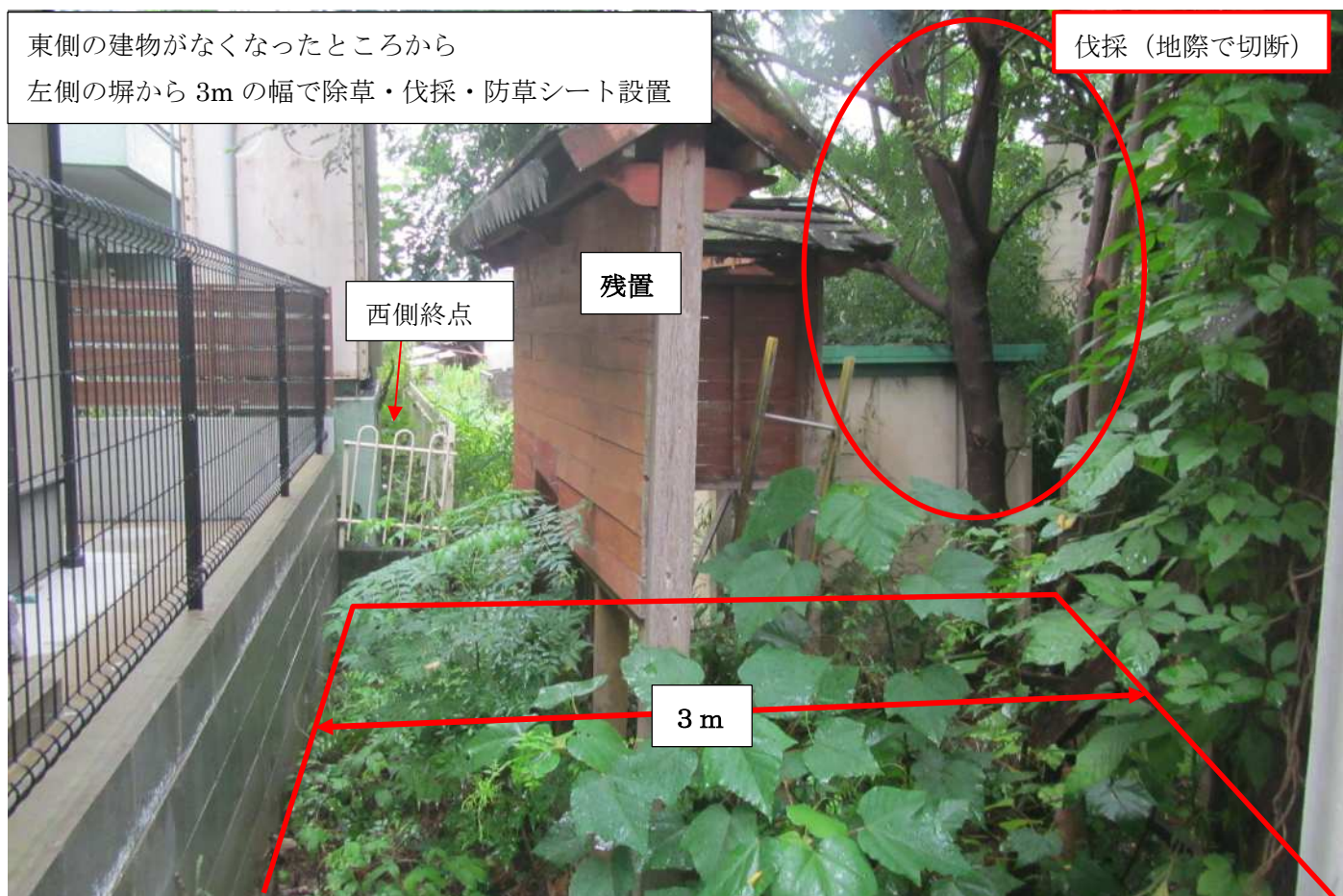
【特記事項】

- 伐採樹木は地際で切断すること。
- 本作業に必要な機材等のすべての費用は、本業務に含む。
- 散在するゴミ、殻等もすべて回収すること。
- 作業に際しては、近隣住民等に十分配慮し、問題が生じないよう留意するとともに、安全の確保に十分留意すること。
- 作業実施者の安全管理については、受注者の責任において行うこと。
- 作業時間は原則として平日の午前9時から午後5時の間とする。
- 作業中、事故をはじめ、問題が生じた場合は、速やかに監督職員に連絡すること。また、事故等により、第三者や他の工作物に与えた損害については、受注者の責任において対応すること。
- 受注者による道路使用手続きは不要。

山科区四ノ宮鎌手町







除草・伐採防草シート設置範囲

防草シート

- ・ザバーン 240G（グリーン）（同等品以上使用）

※ジョイント部は 10 cm 以上ラップさせ接続テープで固定
固定方法（ザバーン用の関連部材を使用する）

GF ワッシャー＋コ型止めピン（L = 15 cm）を設置
接続テープで縦断的に貼付け固定